

## ＜第一部＞

### 「循環経済の実現に向けて」

環境省

環境再生・資源循環局長 角倉 一郎



環境省 環境再生・資源循環局 局長

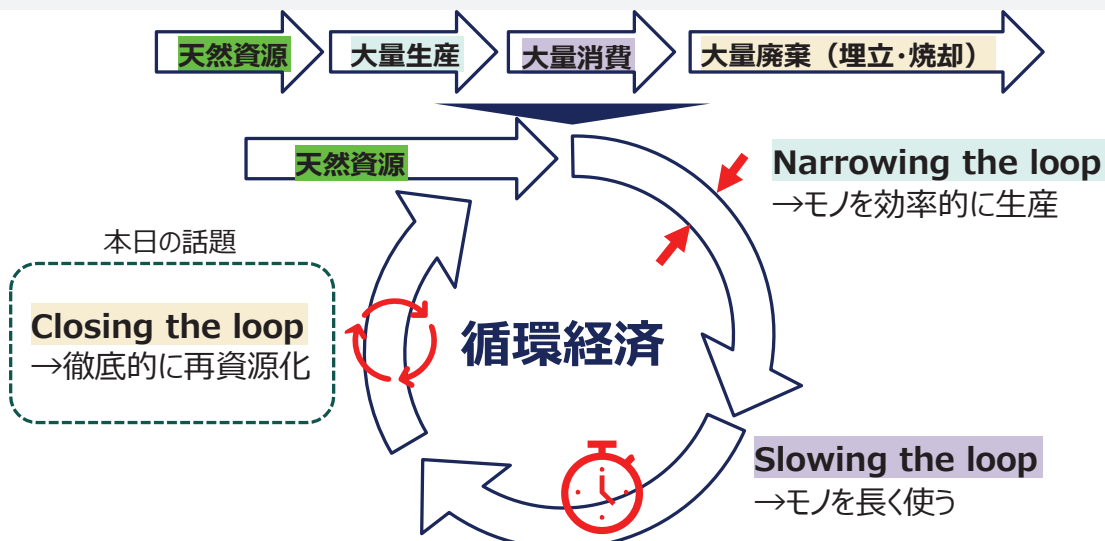
角倉 一郎



## 循環経済（サーキュラーエコノミー）とは



- 循環経済とは、
- ①大量生産・大量消費・大量廃棄型の持続困難な経済システム（一方通行の線形経済）から脱却し、
  - ②資源や製品を経済活動の様々な段階で循環させ、資源の採取、エネルギーの消費や廃棄物発生をミニマム化し、資源効率性を上げることで付加価値を生み出し、
  - ③環境制約・資源制約による成長の限界を乗り越え、新たな成長の扉を開く持続可能な経済システム。
- 3 R+Renewable（再生不可能な資源から再生可能な資源に替えること）の取組をさらに推進し、循環経済への移行を目指す



# 第5次循環型社会形成推進基本計画～循環経済を国家戦略に～

令和6年8月2日閣議決定

## 課題

- ① 気候変動への対応・生物多様性の確保
- ② EUを中心にバッテリー・自動車・包装材等で再生材利用拡大の動き  
世界的な資源需要の増加・鉱物資源等の価格高騰と供給懸念
- ③ 人口減少・少子高齢化による地域経済の縮小への対応（地方創生）

資源や製品を循環的に利用し付加価値を創出する循環経済への移行を  
国家戦略として位置付け

循環経済を実現し、社会的課題を同時解決

ネット・ゼロ、  
ネイチャーポジティブ  
等

産業競争力強化・  
経済安全保障

地方創生・  
質の高い暮らし

2

## 資源確保をめぐる世界・日本の状況

- 各国で重要鉱物及びリサイクル資源の輸出管理強化、国内資源確保、グローバル企業の再生材利用が進む中、我が国では石油・金属等の資源を輸入に依存する一方で、国内のリサイクル原料の多くが焼却、輸出されている現状がある。
- 我が国産業が競争力を強化していくためには、一次資源の安定供給確保に加え、二次資源である再生材の質・量の確保と利用拡大を推進し、国際的な資源獲得競争で優位に立つことが重要。我が国の経済安全保障にも直結。

### 世界各国の政策動向

#### 重要鉱物・リサイクル資源に関する輸出管理強化・国内資源確保の動き

- 【EU】
- EU域外への廃電子機器等の輸出規制を強化（2024年施行）
  - 廃自動車規則（2026年8月施行）
  - 新車への再生材使用義務化（2032年9月から15%）等
  - バッテリー規則
  - 廃バッテリーの回収義務化（一部2023年～）、バッテリー製造時の再生材利用の義務化（2031年～）等
  - 2025年12月に、リサイクル資源を含む重要原材料の供給確保策をまとめたREsourceEU行動計画を策定
- 【アメリカ】
- 国内産の高品質銅スクラップの一部を2027年から国内販売義務付け
  - レアメタルのリサイクルを実施する企業へ金融支援を措置
- 【中国】
- 重要鉱物の輸出管理（2023年以降）や金属スクラップ（銅・アルミ）輸入規則緩和（2024年）を実施
  - 2024年に国策企業の中国資源循環集団（資本金約2千億円）を設立

#### ASEANを中心とした国際連携ニーズの高まり

- 【ASEAN諸国】
- 不適正処理やリサイクルによる環境汚染の深刻化
  - E-wasteの発生量が急増

#### グローバル企業の取組

- ブランド価値向上の観点から、再生材を利用する動きが加速

### 日本

動静脈連携が十分に進んでおらず、基幹産業に再生材を質・量・コストの面で安定的に調達できるサプライチェーンが確立されていない現状を踏まえつつ、日本の優れた技術やノウハウを活用した対応が求められている。

#### 再生材利用

プラスチック  
約43万トン（廃プラの4.7%）

#### 資源輸入

石油、金属をはじめとした資源を輸入に依存（石油・ナフサ・鉱石・金属・金属製品輸入額 約31兆円）

#### 海外輸出

金属：  
鉄スクラップ 771万トン  
アルミスクラップ 44万トン  
銅スクラップ 42万トン

プラスチック  
約126万トン（国内利用の約3倍）

#### 静脈企業売上

欧州（Veolia）：  
約7.3兆円  
米国（Waste Management）：  
約3.3兆円  
日本（DOWA）：  
約6,800億円

#### 焼却処理等

食品ロス：  
焼却・埋立等 約461万トン  
プラスチック：  
焼却・埋立等 約709万トン  
（廃プラの約8割）

（注）数字は年間の値

3

## ① 公正な競争環境の未整備

不適正スクラップヤード問題と、不透明な商流や海外輸出ルートが存在により、公正な競争環境が損なわれている。

## ② 原料となる循環資源が集まらない

循環資源は薄く広く不定期に発生し、回収率が伸び悩むなど、安定的な確保が見通しにくい。また、経済合理性に基づき、金属資源は海外流出・埋立、プラスチックなどは焼却が優位。海外の輸出管理措置等により循環資源の輸入に課題。

## ③ リユース・リサイクル技術等が未成熟

製造業が使いこなせる品質を供給できる技術やインフラ等が未成熟。

## ④ 再生材需要・市場が未形成

再生材の需要を創出するためのルールやインセンティブの不足、再生材利用価値が未浸透で市場が未形成。

## ⑤ 資源循環ビジネスの事業性が未確立

資源循環産業の産業競争力が弱く、規模拡大・高効率化に向けた投資が進まない。

## ➡ ボトルネックへの対処を通じて、我が国の自律性・不可欠性の向上を目指す

- **自律性**：他国・地域に過度に依存しない経済社会構造
- **不可欠性**：重要技術等における他国・地域に対する優位性、ひいては国際社会にとっての不可欠性

# 循環経済に関する関係閣僚会議

- 循環経済の実現を国家戦略として、政府全体で戦略的・統合的に行うため、循環経済（サーキュラーエコノミー）に関する関係閣僚会議を開催。
- 内外の情勢を踏まえ、循環経済への移行を加速すべく、第4回会議において「**循環経済行動計画**」を決定。

## 第4回循環経済に関する関係閣僚会議（2026年4月21日）

- ・「**循環経済行動計画**」を決定。
- ・2030年に向け、鉄や永久磁石等について**再生材供給目標を設定した「メタルリサイクル推進戦略」**を推進し、金属やプラスチックの**再資源化拠点等の構築・ネットワーク形成に向けた投資促進のための多角的な経済的支援スキームの構築（制度的措置を含む）**等により**官民で約1兆円の投資**を目指すなど、**再生資源供給サプライチェーンの強靱化**を図る。
- ・このほか、日本をハブとした国際資源循環ネットワークの構築、地域循環資源の徹底活用による地域活性化、資源循環分野の国際ルール形成、循環経済の国民運動に取り組む。

### 過去の開催

#### 第1回循環経済に関する関係閣僚会議（2024年7月30日）

- ・第五次循環型社会形成推進基本計画案を提示し、了承。

#### 第2回循環経済に関する関係閣僚会議（2024年12月27日）

- ・「循環経済への移行加速化パッケージ」を会議決定。

#### 第3回循環経済に関する関係閣僚会議（2026年3月6日）

- ・内閣官房長官（議長）より、「循環経済行動計画」を4月を目途に取りまとめるよう指示。
- ・構成員として、総務大臣、外務大臣、財務大臣を追加。局長級の幹事会を設置。



第4回閣僚会議の様子（首相官邸HP）

|        |     |                                                                    |     |              |
|--------|-----|--------------------------------------------------------------------|-----|--------------|
| 【構成員等】 | 議長  | ：内閣官房長官                                                            | 副議長 | ：経済産業大臣、環境大臣 |
|        | 構成員 | ：内閣府特命担当大臣（消費者及び食品安全）、内閣府特命担当大臣（地方創生）、総務大臣、外務大臣、財務大臣、農林水産大臣、国土交通大臣 |     |              |
|        |     | ※局長級の幹事会を設置                                                        |     |              |

# 「循環経済行動計画」概要

令和8年4月21日  
循環経済に関する関係関係会議決定

## 1. 再生資源供給サプライチェーンの強靱化

(重要鉱物、金属資源等)

### <メタルリサイクル推進戦略>

我が国の自律性・不可欠性の向上に向け、我が国産業の国際競争力の確保を前提として、今後確保に注力すべき重要鉱物、金属資源等について2030年までの再生材供給の目標（需要に占める再生材の割合等）を設定。また再生資源使用製品の付加価値に関する国際標準づくりに取り組む。

#### <マクロアプローチ>

- 鉄：鉄スクラップを高品位化する処理能力約200万トン/年を目安に、追加的に国内で確保
- アルミ：展伸材(板・棒製品)の国内生産量の約4割を目安に、再生アルミ原料由来に
- 銅：国内で生産される銅(電解銅)の約3割を、再生資源由来に
- 永久磁石：国内供給される永久磁石原材料の約3割を、リサイクルで

※上記以外についても、再生材供給の拡大可能性に関する調査、推計を実施。

以下の資源回収、再資源化等の強化策等を時間軸で整理<ミクロアプローチ>

### (1) 再資源化拠点等の構築・ネットワーク形成

- 投資促進のための多角的な経済的支援スキームの構築（予算面、金融面等）  
（制度的措置を含む）
  - 前処理・保管（備蓄機能を含む）・再資源化・製錬等の拠点整備・ネットワーク形成
  - 都市鉱山からのレアメタル、レアアース等の製錬・分離精製、解体選別などの技術開発
  - 資源循環産業の振興（事業規模拡大、高度リサイクルの事業性確保等）
  - 太陽光パネルリサイクル体制整備、リチウムイオン電池の再資源化、高品質再生プラスチック製造のための高度選別施設の整備 等
- 使用済物品（鉄スクラップ、永久磁石等）の回収・選別、再資源化、再生資源を用いた製品製造に係る実証・技術開発等の実施、スキーム整備 等
- 経済的支援スキームによる支援等により、2030年までに官民で約1兆円の投資を目指す

### (2) 動静脈連携（製造業と資源循環産業）による産業競争力強化

- 再資源化事業等高度化法に基づき、製造業への再生材供給等に係る事業認定（3年で100件以上）
- 再生プラスチック等の需給拡大に向けた支援・ルール整備（容器包装を由来とした高品質な再生プラスチック供給に向けた動静脈連携取組等の促進、改正資源有効利用促進法に基づく再生材の需要創出及び環境配慮設計の促進）
- 自動車製造業における再生プラの利用拡大のためのロードマップの実施（再生材利用認証スキーム、再生プラ集約拠点構築、鉄やアルミへの横展開（産官学コンソーシアム））
- 再生材品質保証等のためのトレーサビリティ確保に向けた情報流通プラットフォームの実装
- 戦略的イノベーション創造プログラム（SIP）におけるプラスチック資源循環システム構築に係る研究開発実証
- AI、ロボットによる作業負担軽減・生産性向上、外国人育成就労・特定技能制度の活用も含めた担い手の育成

### (3) 循環資源の海外流出の抑制

- 不適正スクラップヤード対策、使用済物品の輸出確認制度・国内再生原則の創設（廃棄物処理法等改正案）
- 金属スクラップ等の国内資源循環促進のための海外流出抑制策（関係機関（環境・経産・税関等）が連携した水際での対応の一層の強化等）

### (4) 一般消費者等の再生材の受容性向上と需要拡大に向けた環境整備

- 製品製造に当たっての段階的な再生材利用の数値義務化とあわせてインセンティブ創出
- 再生材利用製品に係る公共調達への推進
- 消費者受容性検証のための実証
- サーキュラーパートナーズ（CPs）を通じた資源循環の高度化と社会実装の推進
- CEコマース市場拡大のため取組を促進

### (5) 社会的課題への対応

- 太陽光パネルリサイクル推進法案（判断基準の段階的強化）、リサイクル費用低減と処理体制の整備
- 「リチウムイオン電池総合対策パッケージ」に基づく、分別回収の徹底や再資源化の促進

## 2. 日本をハブとする国際資源循環ネットワークの構築

- G7、日米、クアッド、日ASEAN等での合意を深化させ、我が国の強みを生かして国際資源循環体制を構築（重要鉱物等リサイクルに関する同志国連携）
- ASEAN主要国において、E-waste/バッテリーの回収や適正解体等に関する法令整備、民間連携等を支援
- バーゼル法に基づくE-scrap等の輸入手続の迅速化（電子化により、数か月→1か月）

## 3. 地域循環資源の徹底活用による地域活性化

- 資源循環に取り組む自治体の底上げ、地域の資源循環ビジネスの創出等支援
- 地域資源を活用した地域脱炭素の推進等、意欲的な自治体の取組支援
- 「リユース等の促進に関するロードマップ」に基づく取組の推進
- 農山漁村のバイオマス資源の徹底活用、まちづくり・インフラ整備における資源循環の推進
- 食品ロス削減、食品リサイクルの推進、持続可能な航空燃料（SAF）の供給・利用の促進
- サステナブルファッション、使用済紙おむつリサイクルの推進

## 4. 資源循環分野の国際ルール形成

- 企業の情報開示スキームである「グローバル循環プロトコル（GCP）1.0」の企業現場や金融機関での活用、企業の意見を踏まえたバージョンアップを主導、国際標準化の取組

## 5. 循環経済を国民運動に

- 「循環経済パートナーシップ（J4CE）」、「サーキュラーパートナーズ（CPs）」、「資源循環自治体フォーラム」等を活用した主体間連携の推進
- 「GREEN×EXPO 2027」の会場での資源循環の取組と情報発信

6

## 資源循環産業の発展に向けて地域の皆様に期待すること



気づきの観点

新しい価値（例）

地場産業

- 繊維産業が盛んな地域で排出される繊維廃材から、高品質なマテリアルリサイクル糸を開発

文化

- 未利用材であるクスノキの活用と、樟脳発祥の地だったという歴史的なストーリーを組み合わせ、途絶えていた樟脳を復活し、生産を開始

廃棄物処理

- 従来埋め立てていた不燃ごみの残渣から再資源化が可能な金属類を抽出

生活習慣

- 賞味期限が近い商品に値引きシールを貼付し、条件を達成した場合に商品券等が当たる抽選ができるキャンペーンを実施したところ、消費者に「すぐ食べる食品は期限が近くても買う」等の意識・行動の変容を促す効果が生まれた

7

## 地域で資源循環に取り組む意義・必要性 ①



### 地域の課題

- 地域資源**  
(森林資源、地場産業から出てくる廃棄物などの未活用)
- 地域経済**  
(仕事の減少、雇用の減少)
- 廃棄物処理**  
(廃棄物処理量の増加、埋立処分場のひっ迫)
- 地域コミュニティ**  
(地域コミュニティの希薄化)



### 課題の解決に向けての取組例

|                                                                                         |                                                                                                                      |
|-----------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <br>S町 | 地域の未利用森林資源を活用し木質バイオマスボイラーを導入し、公共施設の熱供給68%を再生エネルギーで供給。年間4,000万円の燃料コストを削減。                                             |
| <br>R市 | 林業残渣である杉の皮や漁業残渣である海藻をチップ化して堆肥をつくることで、地域の廃棄物の減少、農家の有機堆肥の利用増加、福祉就労に貢献。                                                 |
| <br>K市 | 下水汚泥からリンを回収し、「再生リン」として200 t/年を供給。作物ごとに適した配合で肥料を生産し、その肥料を活用して作られた農作物を地域のスーパーで販売するほか、学校給食等で提供。                         |
| <br>I市 | 使用済み洗剤やシャンプーの詰め替えパックを地域の人々が協力して回収し、ブロックや再び詰め替えパックに再生する。10年間の取組を通じて、地域とのつながりを創造し、約9トンの回収、廃棄物処理コストの削減、環境意識の向上や行動変容を実現。 |

8

## 地域で資源循環に取り組む意義・必要性 ②



### 地域の課題

- 地域資源**  
(森林資源、地場産業から出てくる廃棄物などの未活用)
- 地域経済**  
(仕事の減少、雇用の減少)
- 廃棄物処理**  
(廃棄物処理量の増加、埋立処分場のひっ迫)
- 地域コミュニティ**  
(地域コミュニティの希薄化)



### 課題の解決に向けての取組例

|                                                                                           |                                                                                                                       |
|-------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <br>S市 | 解体現場から発生する窓ガラスを分別加工して板硝子へ再生する水平リサイクルを実施。湖の浚渫（しゅんせつ）で発生する砂を原料の一部として活用し、地域特有の黒いガラスを製作し、販売。                              |
| <br>H町 | 町全域で戸別ごみ収集を開始し、排出時の責任を明確化し、町内の多くの場所に資源ステーションを整備することで、可燃ごみ30%削減、資源化率50%超を実現。さらに、各家庭からの生ごみの分別と生ごみ資源化処理施設を導入することで堆肥化を実施。 |
| <br>K市 | 公民館等を活用し、家庭ごみの資源回収ステーションを設置。交流スペースを併設することにより、地域コミュニティの拠点として活用。                                                        |

9

## 令和7年度 資源循環自治体フォーラム

■ 廃棄物等から付加価値を生み出す地域の資源循環基盤の強化に向けて、全都道府県・市町村からなる「資源循環自治体フォーラム」を活用した先進事例の共有、自治体・企業・スタートアップ等のマッチングを実施し、新規ビジネスの創出も支援し、地域課題の解決と地域経済活性化・地方創生につなげる。

### 開催スケジュール

#### ● 第1回 資源循環自治体フォーラム

・ 2025年9月12日 大阪市（大阪府立男女共同参画・青少年センター）

#### ● 地方版（6箇所）

中部 令和7年12月19日（金） 北海道 令和7年12月25日（木）

中国四国 令和8年1月13日（火） 東北 令和8年1月19日（月）

関東 令和8年1月29日（木） 九州 令和8年2月13日（金）

⇒合計2,250名の参加

### 第1回資源循環自治体フォーラムの内容

#### 第一部

#### ■ 開会挨拶、最新の施策、予算の情報等

- ・ 環境省勝目大臣政務官、大阪府森岡副知事
- ・ 内閣府（地方創生）、消費者庁、農林水産省、経済産業省、国土交通省、環境省
- ・ 日本経済団体連合会、日本政策投資銀行、脱炭素化支援機構

#### 第一部



#### 第二部



#### 第二部

#### ■ 主要テーマごとに企業と自治体がセッション

|              |                 |                  |                  |
|--------------|-----------------|------------------|------------------|
| リユース         | プラスチック          | 小型家電・<br>リチウム蓄電池 | サステナブル<br>ファッション |
| 下水汚泥<br>紙おむつ | 食品ロス<br>食品リサイクル | 家庭ごみの<br>分別回収    | 木材資源             |

#### ■ スタートアップ企業による革新的な技術等の紹介

10

## 令和8年度 資源循環自治体フォーラム

### 本日のフォーラム

#### 第一部、第二部

#### ■ 環境大臣、東京都知事登壇

#### ■ 各府省庁から最新の政策について一堂に発信

- ・ 内閣府(地方創生)、消費者庁、総務省、農林水産省、経済産業省、国土交通省も参加
- ・ 金融機関、日本経済団体連合会等からの取組のご紹介

#### 第三部

#### ■ 主要テーマごとに企業と自治体がセッション

|        |               |               |                 |
|--------|---------------|---------------|-----------------|
| プラスチック | 金属資源・<br>重要鉱物 | 太陽光パネル        | リユース<br>ファッション  |
| オフィスビル | リチウムイオン<br>電池 | 家庭ごみの<br>分別回収 | 食品ロス<br>食品リサイクル |

#### ■ ブース展示・参加者交流

### 今後の開催スケジュール

| 開催ブロック | 日程        | 開催地      | 会場                                                            |
|--------|-----------|----------|---------------------------------------------------------------|
| 近畿地方   | 9月8日（火）   | 大阪府（大阪市） | ナレッジキャピタル カンファレンスルーム<br>大阪府大阪市北区大深町3-1 グランフロント大阪 北館内 タワーB 10F |
| 東北地方   | 10月7日（水）  | 福島県（福島市） | コラッセふくしま<br>福島県福島市三河南町1番20号                                   |
| 北海道地方  | 10月29日（木） | 北海道（室蘭市） | APAホテル室蘭<br>北海道室蘭市中島町2丁目28-6                                  |
| 中部地方   | 11月17日（火） | 富山県（富山市） | 富山国際会議場<br>富山県富山市大手町1番2号                                      |
| 中国四国地方 | 1月14日（木）  | 愛媛県（松山市） | 愛媛県庁第二別館<br>愛媛県松山市一番町4丁目4-2                                   |
| 九州地方   | 2月8日（月）   | 福岡県（福岡市） | リファレンスヒューリックスクエア福岡天神<br>福岡県福岡市中央区天神2丁目8-49                    |

自治体と企業の連携 地域課題の解決 新規ビジネスの創出

カーボンニュートラルやネイチャーポジティブとも連携をとりつつ、地方創生に貢献

11

## 検討ステージ

### 自治体CE診断 / ビジョン・モデル作成

#### 1 年目支援

##### 自治体CE診断



- ・現状把握
- ・ポテンシャル
- ・改善提案

##### CEビジョンの策定



- ・持続可能な地域社会
- ・安心して豊かに暮らし
- ・活力ある産業と経済

#### 2 年目支援

##### 実証事業計画の作成



- ・CEビジョンを改善・精緻化
- ・パートナー開拓
- ・実装に向けた実証事業計画作成

## 実証ステージ

### モデル実証事業

#### 1 年目支援



- ・自治体・事業者が連携
- ・事業実施にかかる費用支援

##### 【地域の主な課題】

- ・地域経済の衰退
- ・地域コミュニティの希薄化
- ・廃棄物処理コストの負担
- ・森林資源の荒廃

##### 【CEの取組】

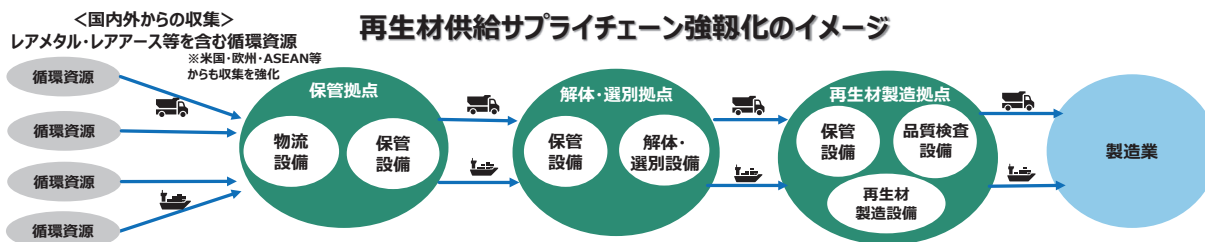
- ・省資源・廃棄物の発生抑制
- ・製品等の長期使用・有効利用
- ・資源の循環利用・再生利用
- ・再生可能資源の利用

#### 2 年目支援

ビジネスへの実装に向け、マーケティングの視点を入れた実証計画を策定

# 投資促進のための多角的な経済的支援スキームの構築

- 循環経済行動計画本文において、金属資源・プラスチックなどの再生資源供給サプライチェーンの強靱化に対する投資を促進するため、予算面、金融面等の多角的な支援スキームを構築し、2030年までに官民で約1兆円の投資を目指すことを掲げており、制度的措置を含め講じていくこととしている。



## 経済安全保障の確保に貢献する金属資源等の再資源化に対する投資促進支援

令和8年度予算額：379億円（内訳 エネルギー対策特別会計：319億円、一般会計：60億円）  
令和7年度補正予算額：31億円、令和7年度当初予算額：233億円

資源循環産業から製造業に安定的な質・量の再生材（レアメタル・レアアースをはじめとした重要な金属資源等）を供給するためのサプライチェーン上の各種拠点（保管、解体・選別、再生材製造等）に係る設備の集約化・高度化を行うための関連インフラ導入や実証事業の支援を行う。

## 再生資源供給サプライチェーンの強靱化に関する検討会

循環経済行動計画の実現に向けて、令和8年度に再生資源供給サプライチェーンの強靱化に関する検討会を設置し、再生資源化拠点の構築等への投資促進のための多角的な経済的支援スキーム等について検討。第1回検討会を7月31日に開催。

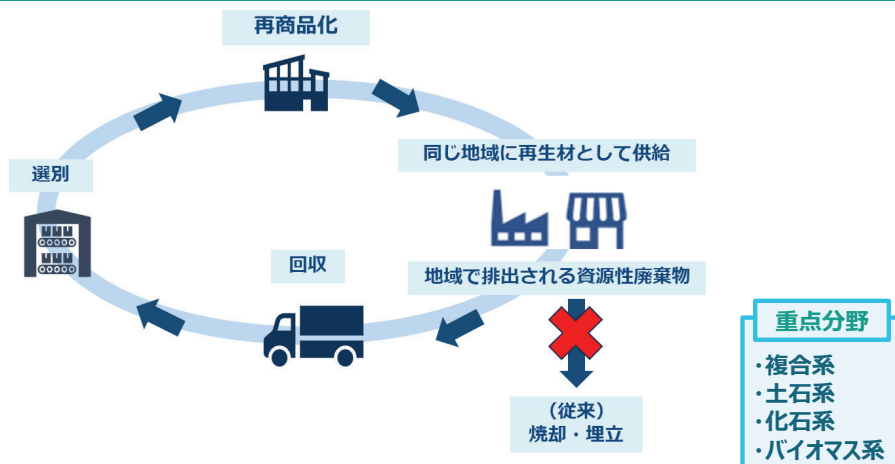
## 再資源化が困難な地域資源の再資源化の推進

### 1. 地域資源の活用に向けた調査・モデル実証事業

複合素材や焼却灰、建設廃棄物、バイオマスなどの再資源化困難物について、地域特性に応じた資源循環ルートの構築を目指し、**実施可能性調査やモデル実証を支援**する。重点分野として、廃家具等の複合系、建設廃棄物等の土石系、カーオイル等の化石系、SAF原料等のバイオマス系を想定し、技術導入や再資源化に係る技術面での実施可能性や事業性の調査分析、試行的な販売実証等を支援し、地域連携を促進する。

### 2. 地域資源の活用に向けた再資源化のための技術実証・設備導入支援

焼却・埋立てされている再資源化困難物について、製造業や小売業とリサイクル事業者等の連携により再資源化を図り、再生材を地域内に一定量供給する重点分野の取組に対し、**技術実証や選別・再資源化設備等の導入を支援**する。

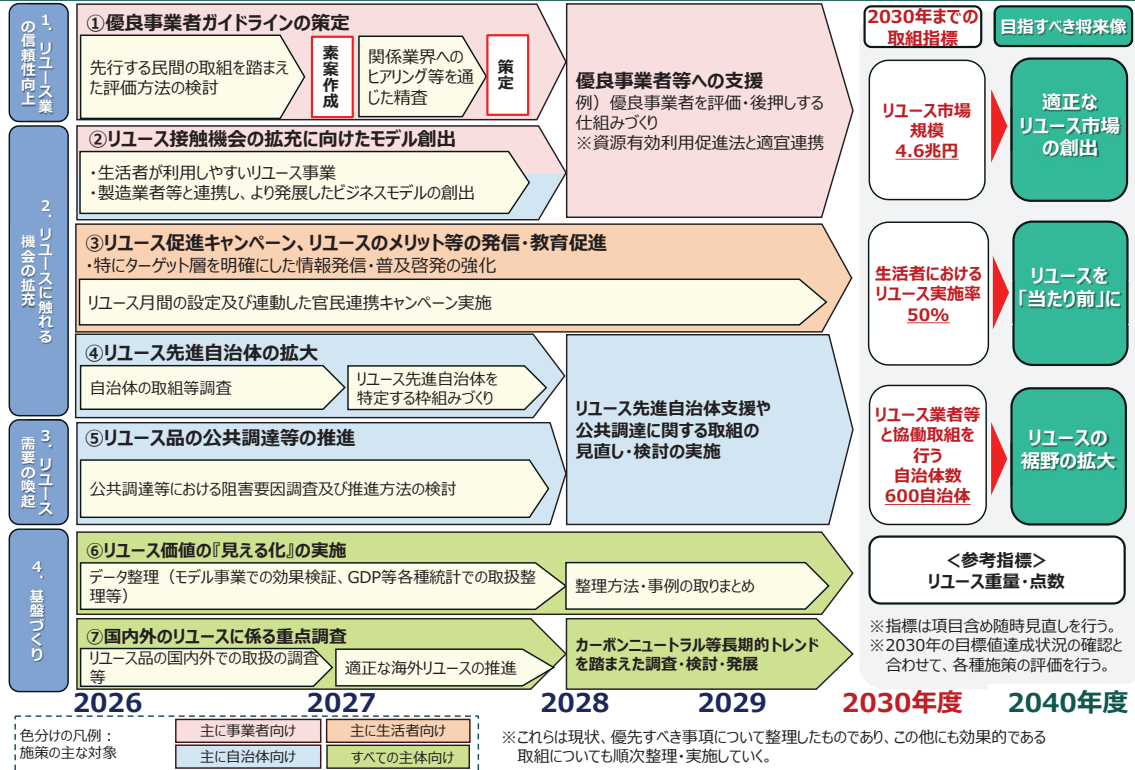


## 廃棄物や未利用資源などの国内資源を活用した地域脱炭素の推進

- 地方創生に資する脱炭素化の先行的な取組を2030年度までに実現する脱炭素先行地域や、地域共生・地域裨益型再エネ、蓄電池等の導入を地方公共団体が支援する重点対策加速化事業の実現を通じ、間伐材や畜産廃棄物等を活用したバイオマス発電などを進め、国内資源を活用し地域経済の活性化に貢献する。
- また、脱炭素先行地域等で得られたノウハウの周知・発信等を行うことで、地域主導の脱炭素の取組の横展開を進めていくとともに、地域資源の更なる活用に向けた検討を進める。



# リユース等の促進に関するロードマップ（概要）



## 食品ロス削減、サステナブルファッション、使用済おむつリサイクルの推進

### ①食品ロス削減

#### 将来像

2000年度比で2030年度までに食品ロス半減目標の早期達成

#### 取組

- 地域の取組の強化
- ・自治体の食品ロス、食品リサイクルに関する取組事例集公表
- ・食品の焼却・埋立ゼロを目指す先行エリア創出に関する手引き策定
- 消費者等の効果的な行動変容の促進
- ・家庭で余っている食品寄附（フードドライブ）や、食べ残し持ち帰り（mottECO）に関する手引き策定

### ②サステナブルファッション推進

#### 将来像

2020年度比で2030年度までに家庭から廃棄される衣類の量を25%削減

#### 取組

- 2025年度にアクションプランを取りまとめ
- 民間回収の全国展開、マッピング等による回収拠点の見える化
- 衣類を長く大切に使う機運の醸成、生活者の行動変容の促進
- 環境配慮製品の販売促進、需要創出に関する環境整備

等

### ③使用済紙おむつのリサイクル推進

#### 将来像

2030年度までに紙おむつリサイクルの実施・検討を行った自治体を150に（2024年度調査では75自治体）

#### 取組

- 使用済紙おむつのリサイクルに関する知見の整理・発信
- ・2026年4月に自治体向けガイドラインを改定
- 使用済紙おむつのリサイクルに関する自治体への伴走支援（2026年度は8自治体を支援）



# 「GREEN×EXPO 2027」を契機とした循環経済の発信

- 「循環経済行動計画」において、「循環経済を国民運動に」を柱の一つに位置付け、具体的な施策として横浜グリーンエキスポの会場での資源循環の取組と情報発信を盛り込んでいる。
- 2025年日本国際博覧会（大阪・関西万博）では、「EXPO 2025 グリーンビジョン」の目指すべき方向性として「サーキュラーエコノミーの実現」が掲げられ、循環経済に関する展示・取組等を実施。また、博覧会協会に対して、運営における廃プラ削減、食品ロス削減に関する技術的な助言等を実施。
- 横浜グリーンエキスポにおいても、開催前から、関係省庁が連携し、例えばサステナブルファッション、食品ロス削減・リサイクルに関する展示等、資源循環に係る情報発信等を行い、循環経済への移行に向け、横浜グリーンエキスポを起点に国民の理解醸成・行動変容を促していく。



例：サステナブルファッションの推進



例：食品ロス削減・リサイクルの推進



参考：2025大阪・関西万博 サークュラーエコノミーブース

## 環境省地方支分部局の名称変更（地方環境局）について

2026年7月1日～

### 主な変更点

- 2026年7月1日、環境省地方支分部局の「地方環境事務所」の名称を「地方環境局」へ変更。また、全ての地方環境局に「次長」を設置。
- あわせて、「資源循環課」を「資源循環・災害廃棄物対策課」へ名称変更。定員を全国で29名増員（令和8年度）。

### 地方環境局の管轄区域

| 旧名称     | 所在地 *変更なし | 管轄地域 *変更なし                               |
|---------|-----------|------------------------------------------|
| 北海道環境局  | 北海道札幌市    | 北海道                                      |
| 東北環境局   | 宮城県仙台市    | 青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、福島県                  |
| 福島環境局   | 福島県福島市    | 福島県                                      |
| 関東環境局   | 埼玉県さいたま市  | 茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、静岡県 |
| 中部環境局   | 愛知県名古屋市   | 富山県、石川県、福井県、長野県、岐阜県、愛知県、三重県              |
| 近畿環境局   | 大阪府大阪市    | 滋賀県、京都府、大阪府、兵庫県、奈良県、和歌山県                 |
| 中国四国環境局 | 岡山県岡山市    | 鳥取県、島根県、岡山県、広島県、山口県、徳島県、香川県、愛媛県、高知県      |
| 九州環境局   | 熊本県熊本市    | 福岡県、佐賀県、長崎県、熊本県、大分県、宮崎県、鹿児島県、沖縄県         |

### 地方環境局の使命と取組の姿勢

#### 使命① 環境を軸とした持続可能で豊かな地域づくり

- ・地域脱炭素、地域における循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行、自然再興（ネイチャーポジティブ）、「地域循環共生圏」の推進、気候変動適応 等

#### 使命② 国が担うべき地域環境の保全・再生

- ・国立公園や世界自然遺産、野生生物等の貴重な自然環境の保全・管理、水辺・里海の創出・活用の推進 等

#### 使命③ 地域の安全・安心を支える環境面での危機管理

- ・災害廃棄物の適切かつ迅速な処理、クマ類をはじめとする野生生物による被害対策、広域協議会等を通じた気候変動適応の推進 等

**姿勢①** 地域の声をきめ細かく把握し、現場第一の環境政策の立案につなげます。

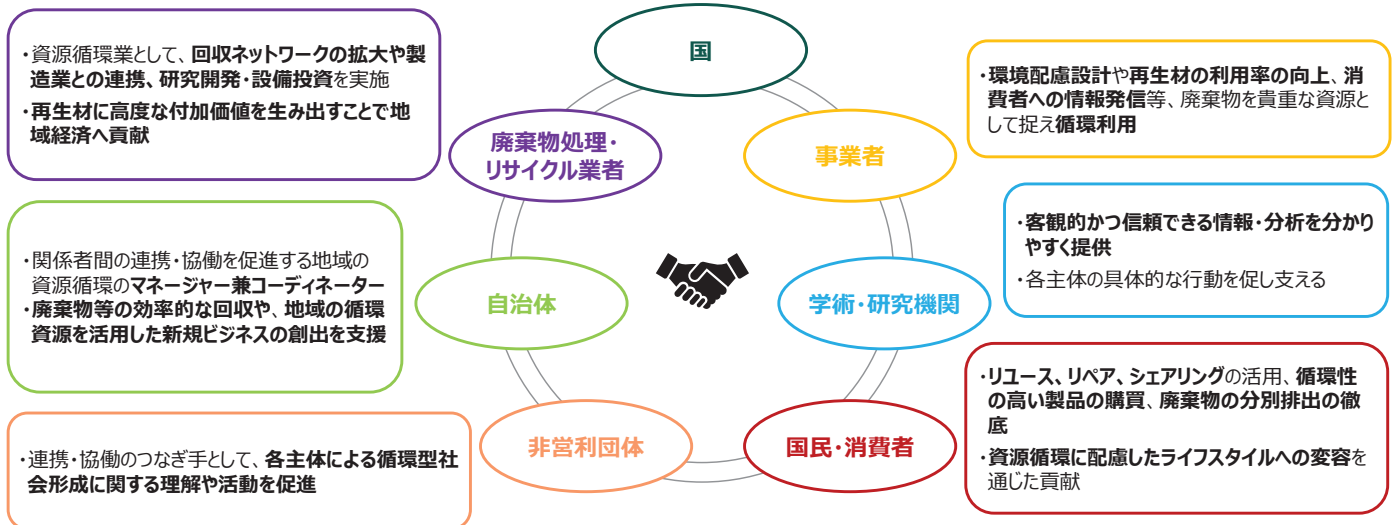
**姿勢②** 自治体や企業、地域住民など、多様な主体を結ぶ地域のハブとなります。

**姿勢③** 地域課題の解決に向け、地域に寄り添い、共に考え、伴走します。

## 循環経済（サーキュラーエコノミー）への移行に向けての各プレイヤーの役割について

- 循環経済への移行は、ナローパス。そのため、チーム一丸となってキラーパスを通す必要がある。
- 循環経済への移行を進めるため、各プレイヤー丸となった取組が必要。

・循環経済への移行を進めるため、各プレイヤーの取組に着目しつつ、政府として予算面・制度面で支援



20

## 参考資料

21

# 太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律の概要

- 「太陽電池廃棄物の再資源化等の推進に関する法律」が令和8年5月29日に成立、6月5日に公布。
- 本法律では、太陽光パネルの大量廃棄に備え、**多量の事業用太陽電池の廃棄をしようとする者（太陽光発電事業者等）に国が定める判断基準に基づくリサイクルの実施に向けた取組を義務付けるとともに、費用効率的なリサイクル事業の計画を国が認定する制度を創設し、都道府県ごとの廃棄物処理法の許可を不要とする等の措置を講ずることとしている。**

## 主な措置事項

### ① 国による基本方針の策定

- 各主体の役割、リサイクル目標、施設整備の促進、費用低減・技術開発等の施策の方向性の明示

### ② 多量の事業用太陽電池の廃棄をしようとする者（太陽光発電事業者等）への規制

- 国が定める判断基準（段階的に強化）に基づくリサイクルの実施に向けた取組を義務付け（指導・助言、勧告・命令）  
※指導・助言は全ての事業用太陽電池の廃棄をしようとする者が対象  
※廃棄の抑制のための措置についても判断基準を策定（指導・助言）
- 多量事業用太陽電池廃棄実施計画の事前届出義務

### ③ 費用効率的なリサイクルを促進するためのリサイクル事業者への措置

- 費用効率的なリサイクル事業の計画を国が認定し、都道府県ごとの廃棄物処理法の許可を不要とする特例措置、保管基準の特例措置等
- 技術開発・施設整備等の財政上の措置  
※リサイクル設備の開発・導入  
再生材の価値向上に資する技術実証  
保管施設の活用実証・導入等を想定



太陽光パネルリサイクル設備

### ④ 製造・輸入業者及び販売業者に対する措置

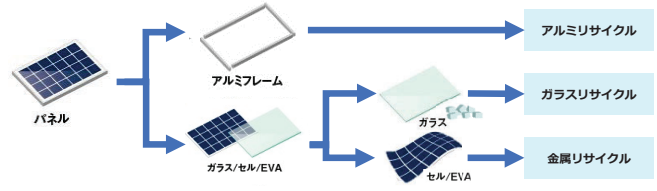
- 環境配慮設計の実施等の措置
- 含有物質に関する情報提供等の措置

### ⑤ 制度の見直しに向けた検討規定（附則）

- 最終処分場の残余年数、リサイクル費用の状況等を勘案して、太陽光パネルの幅広い廃棄に関する者を対象とした義務付けを検討し、制度を見直し

**施行期日** 公布から1年6か月以内で政令で定める日

#### 太陽光パネルのリサイクルフロー



22

# 廃棄物の処理及び清掃に関する法律等の一部を改正する法律の概要

| 現状・課題                                                                                                                                                                                                                                                                                                                       | 措置事項                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                                           |
|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| <b>&lt;スクラップヤードへの規制強化&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●金属、プラスチック等の保管又は再生を行う<b>スクラップヤードの一部において騒音、悪臭、水質・土壌汚染、火災等が問題。</b></li> <li>●不適正なスクラップヤードを経由した<b>金属資源等の海外流出も指摘</b>されている。<br/>※ 自治体へのアンケートにより全国で4000件超の事業場を確認。<br/>写真は不適正なスクラップヤードの例。</li> </ul> <p>&lt;施行期日&gt; 公布の日から2年6か月を超えない範囲内において政令で定める日</p>       | <b>（廃棄物処理法等※の改正）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>保管又は再生</b>を行う事業に関し、許可制を導入。</li> <li>●対象物品に応じた<b>保管、再生の方法の基準</b>を設ける。<br/>基準違反には、改善命令、措置命令、罰則を適用。</li> <li>●環境汚染のおそれのある物品の<b>輸出の際の環境大臣の確認</b>の仕組みの創設。<br/>※ 各種リサイクル法等上の認定事業者を許可みなしとするためのこれらの法の改正を行う</li> </ul>                                                                                  |
| <b>&lt;災害廃棄物の処理の推進&gt;</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●令和6年能登半島地震等の災害の教訓を踏まえ、災害廃棄物の処理を推進する措置が必要。</li> <li>➢仮置場候補地、災害廃棄物推計量等の事前計画の不足</li> <li>➢民間の廃棄物処理場の活用停滞</li> <li>➢被災自治体の人員・専門的知見の不足</li> </ul> <p>&lt;施行期日&gt; 公布の日から3か月を超えない範囲内において政令で定める日等<br/>※このほか、平成26年改正において手当てする必要があった廃棄物処理法第6条の2について、規定の修正を行う。</p> | <b>（廃棄物処理法の改正）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●<b>市町村に、災害廃棄物処理に係る計画策定を義務付け、自治体と民間事業者等との間の災害支援協定の締結の推進。</b></li> <li>●災害廃棄物を受け入れる<b>民間の最終処分場に対する都道府県知事の指定制度</b>を創設。</li> <li>●国は、災害廃棄物処理に係る調査研究、技術開発等を推進。</li> </ul> <b>（JESCO法※の改正）</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>●自治体への専門支援機能を担えるよう、災害廃棄物に関する事業を追加。<br/>※ 中間貯蔵・環境安全事業株式会社</li> </ul> |

23



# リチウムイオン電池総合対策パッケージ

〔令和7年12月22日リチウムイオン電池総合対策関係省庁連絡会議  
(消費者庁、総務省消防庁、経済産業省、国土交通省、環境省)〕

リチウムイオン電池起因の重大火災事故ゼロを目指すとともに、国内に十分なリサイクル体制を構築する(2030年まで)

## ① 国民・事業者への周知啓発

- 多様な媒体や多言語(英語、中国語等)を活用した政府全体ワンボイスでの情報発信
- 情報を一元化するポータルサイトの設置
- リチウムイオン電池による火災防止強化キャンペーン等の実施



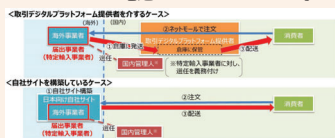
※下線・太字は新たな取組

## ② 製造・輸入・販売時の対策

- 電気用品安全法の基準明確化による安全規格の徹底(経産)
- 連絡不通事業者の公表(経産)
- ネットパトロール事業による違法製品監視強化(経産)
- NITE※による発火原因究明の体制強化(経産) ※製品評価技術基盤機構
- 資源有効利用促進法に基づくリチウムイオン電池のリサイクルマーク等の表示(経産)



PSEマーク



## ③ 使用時の対策

- 若者、高齢者等への効果的な発信など使用時の注意点の周知啓発強化(消費、消防、経産、環境)
- リコール情報の周知強化(消費、経産)
- 公共交通機関における持ち込みルールの徹底及び留意事項の周知(国交)
- リチウムイオン電池火災に関する調査・関係機関との連携(消防、経産)
- リチウムイオン電池に対するより効果的な消火方法に関する検討(消防)



注意喚起ボスター(鉄道)



製品の火災調査

## ④ 廃棄時の対策

- 資源有効利用促進法に基づく製造事業者等が実施すべき指定再資源化製品の自主回収・再資源化の促進(経産、環境)
- 他の廃棄物への混入を防止するための廃棄物処理法に基づく制度的対応(環境)
- 地方公共団体における利便性の高い分別回収体制の実証等を通じた構築支援(環境)
- 膨張・変形したリチウムイオン電池の適正処理の方針策定(環境)
- 消費者・国民に向けた分別廃棄の周知強化(環境、消費)



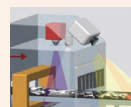
分別回収ボックス



リチウムイオン電池火災防止強化キャンペーン

## ⑤ 処理・再利用の対策

- 廃棄物処理施設への高度選別機・検知設備の導入支援(環境)
- 広域処理のための回収拠点拡大・収集体制の構築支援(環境)
- 不適正なスクラップヤード事業者への規制等公正な競争環境の整備や再資源化に係る技術開発及び設備導入支援(環境)
- リチウムイオン電池からリチウム等重要鉱物の回収・精製に向けた実証支援(経産)



AIを活用した高度選別機



ご清聴ありがとうございました